

# 高層住宅の理想像を求めて

## 一 芦屋浜シーサイドタウン における事例研究 (1)<sup>0)</sup> —

|   |   |   |   |   |   |   |    |
|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 海 | 野 | 道 | 郎 | 浅 | 尾 | 浩 | 一  |
| 浅 | 海 | 一 | 幸 | 安 | 東 | 美 | 由紀 |
| 上 | 新 |   | 広 | 大 | 野 | 純 | 子  |
| 宮 | 永 |   | 一 | 吉 | 田 | さ | とみ |

### § 0 序

高度経済成長期における産業の発展は大都市への人工集中をもたらした。それに伴い大都市の人口は急激に増加し、住宅難が各地で生じた。そして、そのような状況の解決策として、集合住宅に目が向けられるようになった。<sup>0-1)</sup>

われわれは今回、数多くの集合住宅の中から、芦屋浜シーサイドタウンの高層住宅を調査対象として選んだ。後述のように、この高層住宅が、都市の高層住宅のあり方を追求した一つの典型であり、しかも国家的コンペティションで一位を獲得したという意味で、当時における一つの模範回答と考えられるからである。われわれはこのニュータウンを対象に、高層住宅がかかえる諸問題に注目し、その解決の糸口を提示したい。

まず、§ 1 では、調査対象である芦屋浜シーサイドタウンの概略を提示し、§ 2 では予備調査の段階で住民インタビューから得られたデータを基に、このタウンの抱える問題点を整理する。§ 3、§ 4 においては、§ 2 で掲げられた問題の中から、今回わ

れわれが調査のテーマとする「子供の遊び」、「近所付き合い」についての作業仮説を構築する。そして、今後に残された課題を § 5 に記す。

### 目 次

- § 1 芦屋浜シーサイドタウンの成立と特徴
  - 1-1 芦屋浜シーサイドタウンの成立
  - 1-2 芦屋浜シーサイドタウン高層地区の特徴
- § 2 芦屋浜高層住宅の長所・短所（住民の声）
  - 2-1 芦屋浜高層住宅の長所
  - 2-2 芦屋浜高層住宅の短所
- § 3 高層住宅における子供の遊び
  - 3-1 問題提起
  - 3-2 先行研究の検討
  - 3-3 作業仮説の構築
    - 3-3-1 「子供の外遊び」に関する行為モデル
    - 3-3-2 階層と外遊びとの間に予想される関係
    - 3-3-3 「出やすさ」の検討
    - 3-3-4 親の教育方針

0) 本稿は、数理社会学研究室（海野ゼミ）における1982年度卒業研究の一部である。本稿作成に際しては、海野の指導・助言のもとに「子供の遊び」についての考察は安東・大野・吉田が、「近所付き合い」についての考察は浅尾・浅海・上新・宮永が担当した。

0-1) （建設省計画局，1981：168）によれば、全住宅戸数に占める共同住宅の割合は、1963年に12.5%であったが、1968年には18.4%、1973年に22.5%、1978年には24.5%と、次第に上昇する傾向にある。

### 3-3-5 結び

## § 4 高層住宅における近所付き合い

### 4-1 問題提起

### 4-2 先行研究の検討

### 4-3 作業仮説の構築

#### 4-3-1 「近所付き合い」の規定要因を導くための予備考察

#### 4-3-2 「近所付き合い」の規定要因

#### 4-3-3 階層と「近所付き合い」との間に予測される関係

#### 4-3-4 仮説の検討

## § 5 結語：今後の課題

## 引用文献

## § 1 芦屋浜シーサイドタウンの成立と特徴

### § 1.1 芦屋浜シーサイドタウンの成立<sup>1-1)</sup>

芦屋浜シーサイドタウンは、高度成長期における政府の住宅政策と芦屋市が目指していた計画都市づくりが、うまくかみあった結果誕生したものである。

芦屋市は阪神間に位置し、北に六甲山、南に瀬戸内海をひかえ、大正初期から大阪・神戸の経済人および文化人が住居を構え、高級住宅地として発展してきた。しかし、芦屋市の市街化はほぼ完了しており、近年増加しつつある市民のゴミやし尿を処理するための環境衛生施設、芦屋にふさわしいスポーツ施設、公園などを市街地内に確保するのは不可能であった。したがって、芦屋市が今後とも発展していくためには、これらの諸施設を市街地の外につくりだす必要があった。防災上の観点からみても、芦屋市は大阪湾の奥に位置するため、地震、台風などによる高潮は非常に危険であり、そのための緩衝帯を必要としていた。

そこで芦屋市は、芦屋浜の埋め立てと開発計画を兵庫県に申請したのである。しかし兵庫県は、開発面積が芦屋市の4分の1にもあたるので市単独の力では無理である、と判断して認可せず、芦屋市に代って兵庫県が申請し、認可された。

またこれに平行して政府は、当時、人口流入によって悪化しつつある大都市圏の住宅事情を改善するために、工業化工法による高層集合住宅の建設を計画していた。住宅生産を工業化することによって、国民が適正な価格で良質な住宅を得られるようにするためである。ここに、国と芦屋市の利害が一致し、総面積約126ha、総人口約20,000<sup>1-2)</sup>人の規模をもつ、「未来都市ー芦屋浜シーサイドタウン」の建設が決定されたのである。

このニュータウンの中心部をなす高層地区の建設にあたっては、提案競技の制度が取り入れられた。このような大規模のプロジェクトを完成させるためには単独企業では無理があると考えられ、工業化工法の開発、建設費のコストダウン、住環境の向上を含めた総合的な街づくり、この三つを目的として、企業グループによる街づくりのコンペが実施されたのである。コンペティションに参加した22の提案は、いずれも独創性に満ちたものであった(表1-1)。しかし、このコンペは単なる設計コンペではなく、実施管理をも含めたコンペであるために、その実行性が重視され、企業能力をふまえて、ASTM(アステムー新日本製鉄、竹中工務店、松下興産、松下電工、高砂熱学工業による共同事業体)の案が入選第一位を獲得したのである。

### § 1.2 芦屋浜シーサイドタウン高層地区の特徴<sup>1-3)</sup>

アステムの提案には、特筆すべき点が数多くある

1-1) 本節の記述は、(倉田ら、1982)、(日本建築センター、1974)、および兵庫県供給公社芦屋浜事業部長石川一郎氏との面談(1982年3月5日)、芦屋市市民部生活文化課長・安岡井佐雄氏との面談(1982年2月26日)に多くを負っている。

1-2) 人口密度は、1エーカー当り64.5人( $1.59 \times 10^4$ 人/Km<sup>2</sup>)である。

1-3) 高層地区の居住者が使用できる施設については、高層地区以外のものも取りあげる。

1-4) (日本建築センター、1974)による。

ただし、この計画と実際に建設されたものとの間には若干の相異がある。

表 1.1 芦屋浜高層住宅プロジェクト入選提案比較

| グループ名                 | 緑地率   | 共用空間の有無                                                                             | 建設配列                                                           | 歩車道分離 | 住戸形式                                   |
|-----------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------|
| ASTMグループ<br>(入選案第1位)  | 42.5% | 有り。<br>空中公園がエレベーターホール<br>にある。7階から上に5階おき<br>に設置している。防災用および<br>交流の場としての目的で設置し<br>ている。 | 民間、公団、公社、公営がばら<br>ばらに配置されている。                                  | 歩車道分離 | 2住戸1階段のアクセス方式                          |
| GROUP-081<br>(入選案第2位) | 58.5% | 有り。<br>使用目的が明確なものを1階ビ<br>ロティーにまとめた(集会所etc.)。<br>廊下を広場としての共用空間を<br>8層おきに配置した。        | 公社、公団、公営はそれぞれ固<br>まっている中に、客継ぎを均等<br>にするため超高層である民間棟<br>が分布している。 | 歩車道分離 | メゾネット住戸                                |
| 大林グループ<br>(入選案第8位)    | 不明    | 有り。<br>エレベーターホールから20～<br>80 mの位置にサブロット(幼<br>児のための遊び場、交流の場)<br>を配置している。              | 公社、公営は建設主体で固まっ<br>ているが、公団、民間は2分所<br>に分散している。                   | 歩車道分離 | アクセス形式(雁行坂状、塔状)<br>とスキップフロア形式          |
| 三井グループA<br>(準入選案)     | 42.0% | 無し                                                                                  | 民間、公団、公社、公営それぞ<br>れの建設主体で固まっている。                               | 歩車道分離 | フリープランニングスペースを中心<br>としたプランバリエーションのシステム |
| 鹿島グループ<br>(準入選案)      | 50.6% | 無し                                                                                  | 民間、公団、公社、公営それぞ<br>れの建設主体で固まっている。                               | 歩車道分離 | バリエーションシステム                            |
| 三菱グループA<br>(準入選案)     | 57.2% | 有り。<br>中間共用階、屋外式廊下(8層<br>に1階下)共用設備をもったエ<br>レベーターホールなど、なにげ<br>ない共用の場。                | 民間、公団、公社、公営それぞ<br>れの建設主体で固まっている。                               | 歩車道分離 | 石こうモデュール組合わせによ<br>る住戸構成                |
| グループC,K,K<br>(準入選案)   | 50.5% | 有り。<br>1階部分を共用化しており、8<br>層ごとの幅の広い廊下がある。                                             | 公営、公社(賃貸)、公団、民<br>間(分譲)が固まっている。                                | 歩車道分離 | 三層スキップ型式<br>メゾネット型式                    |

(日本建築センター, 1974)に基づいて作成

が、ここでは特に子供の遊びとコミュニティに関係すると思われる点をとりあげ、それらがどのような意図に基づいて計画されたのかを紹介する。<sup>1-4)</sup>

### 子供の遊び

○外部空間の展開 … 敷地全体の外部空間構成については、住民の庭として、その中で子供たちの豊かな創造性を伸ばし、また自然との触れあい、近隣との交歓が得られるように、できる限り自然風に計画した。つまり、各ブロックに山・林・池などのテーマをもつ、少年公園・児童公園面積相当の広場や、プレイロットを配置し、それらを緑道で連絡することにより、外部空間に自然のリズムを与え、敷地全体を有機化する。また、高層地区外にも一住区に四つの児童公園と一つの近隣公園（東浜公園と西浜公園）が、さらに既成市街地とシーサイドタウンのほぼ中央に地区公園が設けられている（図1-1）。

○共用階 … 共用階（空中公園）は、各住棟に五階おきに設けられた共用空間で、多目的な使用を考慮して設計されているが（図1-2）、特に子供の遊び場としての機能に関しては、防振・遮音・安全性などに十分な配慮が行われた。

以上の他に、歩車道分離の案は、アステムの提案の主旨には明示されていないが、子供が安心して自由に遊べる環境を確保するという意味で役立つものと考えられる。

### コミュニティ

○混合配置の原則 … 年令構成・所得分布のかたよりから生じるコミュニティとしての歪みをさけるために、二つの建設主体の混合配置によって形成される600戸を住棟配置の基本単位とする。一つの集会所・一つの公園を共用することから生まれる空間の共有意識と、日常生活でのふれあいによってコミュニティ形成の核とする。<sup>1-5)</sup>

○プロムナードと緑道のシステム … 連続する住棟の足元のプロムナードは、日常生活の主動線で、ここでの空間体験・人間関係から、住民のコミュニティへの帰属感は培われる。一方、各ブロックのほぼ中央をつなぐ緑道は、異なったスペースの展開を示し、より広いスケールでのコミュニティを意識させる。

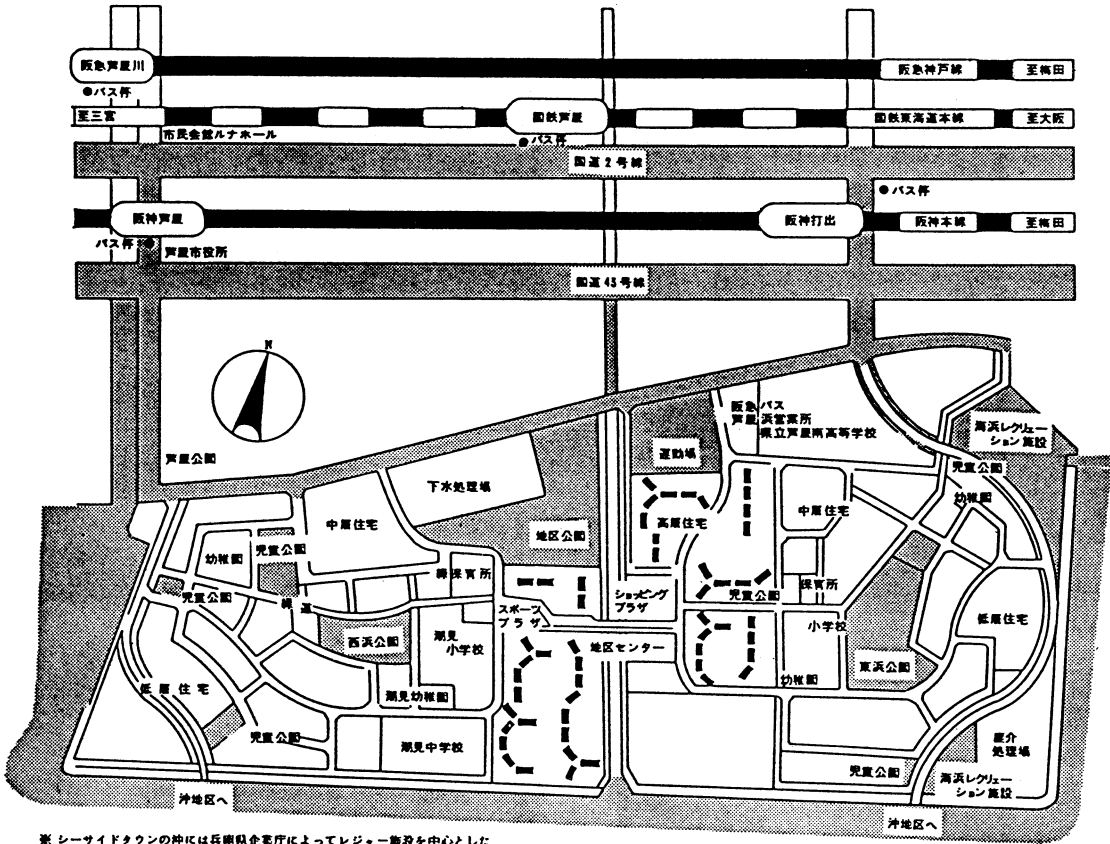
○ヒエラルキーに応じた集会所 … 集会所は二種類あり、地区センター集会所は、高層住宅地区住民全体の集会、クラブ活動、文化教室などに提供され、600戸単位の集会所は、そのコミュニティの集会などに、より気軽に使われるものである。ただし集会所自体はすべて高層住宅地区全体の共有で、他地区の住民も使える。

○スポーツセンター … 様々な年令・階層が混合している高層住宅地区、あるいは浜地区住民が、スポーツを通じてつきあうことが、コミュニティ形成の一助になることを期待する。（施設内容は、屋内プール・トレーニングルーム・サウナである。<sup>1-6)</sup>）

○共用階 … 共用階は高層住宅における日常のコミュニティの場として、大きな役割を果たす。

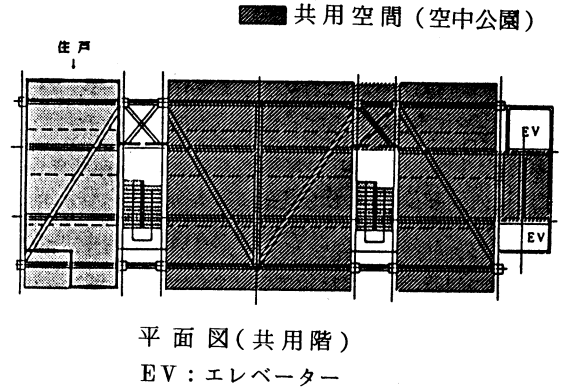
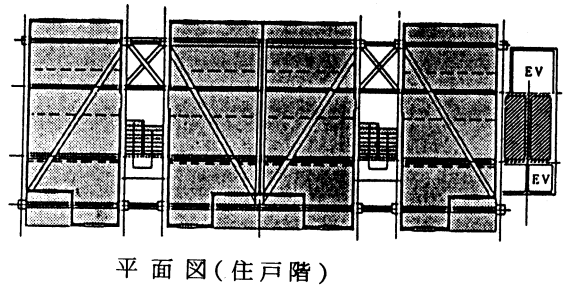
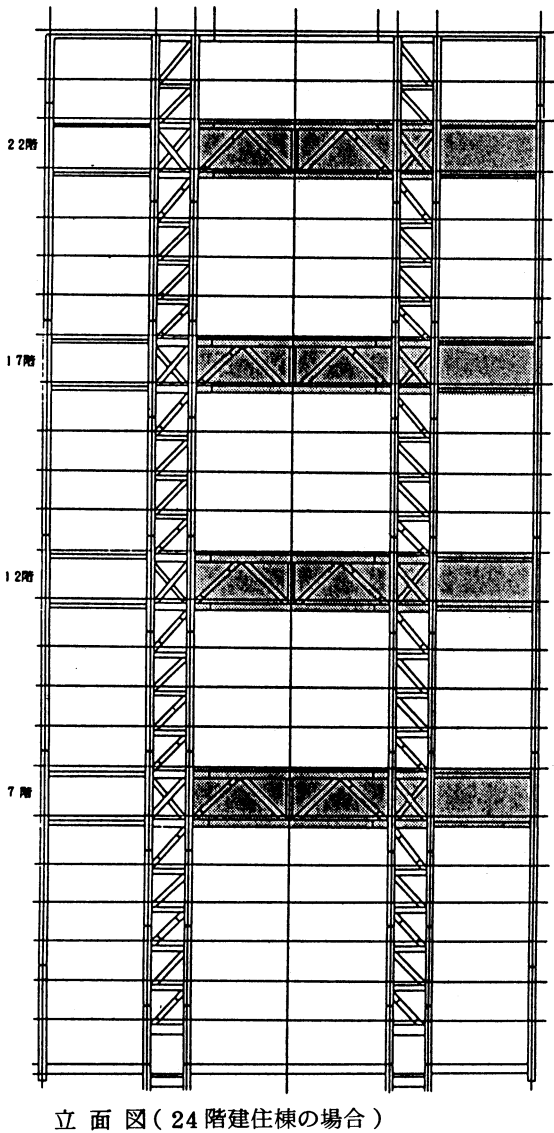
1-5) 四つの建設主体 県営、公社、公団、民間（アステム）がそれぞれ596戸、595戸、1,591戸、603戸を占め、（図1-3）のように配置された。

1-6) トレーニングルームとサウナは結局出来ず、代りに多目的部屋が作られ、文化教室（活花やジャズダンスなど）が開かれている。



※ シーサイドタウンの仲には兵庫県企業庁によってレジャー施設を中心とした  
沖地区埋立ならびに建設省による両岸道路が計画されています。

( 図 1.1 ) 芦屋浜シーサイドタウン概略図  
( アステムの販売パンフレットより引用 )



( 図 1.2 ) 共用階の配置  
( 日本建築センター, 1974 ) を改変



## § 2 芦屋浜高層住宅の長所・短所(住民の声)

われわれは、予備調査の段階で、芦屋浜シーサイドタウンの住民に、シーサイドタウンの長所と短所についてだずねた。このインタビューは、1982年1月ごろ、主にダイエー周辺で、買い物に来ていた主婦と思われる人々に対しておこなった。以下に述べる諸点は、この結果を整理したものである。このうち、長所については、住民全体に共通理解が存在しているようであるが、短所については、芦屋浜住民の間に賛否両論が存在しているように思われる。すなわち、後述の意見の中には、全員(ないし大多数の人々)に支持されているものもあるが、一部の住民だけが支持する意見も含まれている。

### § 2.1 芦屋浜高層住宅の長所

芦屋浜高層住宅の長所は、環境・設備・地理的条件の3つに分ける事が出来る。

#### 環 境：

- 緑が多い。
- 日当たりがよい
- 広くて公園がたくさんある。
- 住宅から見る景色がよい。
- 車が少ないので安心して遊べる。
- 歩道と車道が分離しているので安心して歩ける。

#### 設 備：

- 保育所・学校に近い。
- ダイエーを中心としたショッピングセンターが近くにあり買物に便利である。
- 住居内の構造が住みやすく作られている。

#### 地理的条件：

- 大阪・神戸に近い。
- 都心に近いわりに価格が安い。

### § 2.2 芦屋浜高層住宅の短所

芦屋浜高層住宅の短所は、住居構造・設備・環境・交通機関・コミュニティ・集合住宅・価格・地理的条件の8つに分類できる。

#### 住居構造：

- 上から物が落下して危険である。
- 階段の上り下りが老人にとってきつい。
- 窓の構造が掃除するのに不便である。
- 冬期に窓ガラスに着水があるので、毎日ふかなくてはならない。
- 給湯量が不足している。
- 給湯の温度調節が困難である。
- 和室にイエダニが発生する。
- 異常低温によって配管給湯メーターが凍結破損した。
- 地上と階上では温度差が大きいのでぜんそくの小学生が多い。

#### 設 備：

- 駐車場が不足している。(賛否両論あり)
- ガソリンスタンドを設置してほしい。(賛否両論あり)
- 公衆便所を設置してほしい。(賛否両論あり)
- 小学校高学年の子供のための遊び場が不足している。
- 大型ゴミ回収の回数が少なく、また、置き場所も狭い。
- 空中公園が本来の目的であるコミュニティの場として機能していない。
- 子供にとって、エレベーターの利用が大変不便である。
- タクシー営業所を設置してほしい。(賛否両論あり)
- 自転車置場が不足している。
- 集会所が不足している。

#### 環 境：

- 風が強く、洗濯物が干せない。
- シーサイドタウンと旧市街との境にある旧堤防を取り壊してほしい。(主に旧市街地住民から、取り壊しに対する反対がある。)
- 空中公園に外部から侵入する人がいる。(注：空中公園は、その住棟の住民の共有物であるが、外部の人が自由に出入りできるような構造になっている。)

交通機関：

- 駅からの公共交通機関が、バスだけである。
- バスの本数が、夜間は少ない。
- 医療機関や病院への直通バスが不足している。（注：シーサイドタウンの中央部には、内科・小児科・外科・眼科・歯科・耳鼻咽喉科の個人病院があり、医療センターを形成している。ここでいう医療機関とは、総合病院―例えば市立芦屋病院―のことと思われる。）

コミュニティ：

- 街に活気がない。
- 分譲住宅（アステム）には自治会がない。（注：管理組合が存在する。）
- 人間同志のつながりが薄い。
- 高層階では、近所付き合いが悪い。

集合住宅のモラル：

- 将来のスラム化が心配である。
- ふとんをベランダに干す人がいる。（注：規程で、干してはいけないことになっているが、賛否両論がある。）
- 悪質ないたずら（例えばエレベーター内への落書き）がある。
- 近所の音（ピアノ、子供の足音など）が騒がしい。

価格：

- シーサイドタウン内にはダイエーしかスーパー・マーケットがないので、価格が高い。
- 固定資産税が高い。
- 暖房と給湯は芦屋浜エネルギーサービスが独占しているため、価格が高い。

地理的条件：

- 海風のため ① 風が強い

㊦ 冬は寒い

㊦ ベタつく

以上のように、芦屋浜ニュータウンの高層住宅にはさまざまな長所と短所が存在するようである。われわれは、この多くの問題の中から、子供の遊び場の問題とコミュニティ（近所付き合い）形成の問題とをとりあげる。<sup>2-1)</sup>特に、この二つの問題が、高密度高層住宅という居住形態によってどのように影響を受けるかを重点的に検討したい。

### § 3 高層住宅における子供の遊び

高層住宅は子供の遊びに対してどのように影響するのだろうか。この点に関する先行研究の検討を一方でふまえつつ、芦屋浜シーサイドタウン高層住宅の物理的特性がそこに住む子供の遊びにどのように影響するかを考察するのが、本章の課題である。

#### § 3.1 問題提起

住居の集合化が進む現在、居住環境と人間との関係に関しては、さまざまな研究がなされている。たとえば、生態学的立場からは、密度が、人間の生理・心理・人間関係・行動面にまで影響を及ぼすことが明らか<sup>3-1)</sup>にされてきている。また、一方では、建築・都市計画の立場から、空間構造要因として住宅地の街区形成・住居配置・住居様式などを取りあげ、それらとコミュニティとの関連性について検討した研究も存在する。<sup>3-2)</sup>

ここでわれわれがとりあげる芦屋浜シーサイドタウン高層地区は、これらの問題を考慮し、より新しい生活環境づくりのため、総合プロジェクトのもと

2-1) このことは、もちろん、この2つの問題だけが重要だ、ということの意味するわけではない。われわれの関心に従って選択したにすぎない。

3-1) ブラント、ガンズ、ローリング、ミッチェルらの研究において、住宅の居住密度と家族成員の生理・心理・人間関係などに関連があることが述べられている。また、ハット、マクグロー、ルー、フリードマンにより、遊戯室や作業室などの部屋レベルの密度とそこで人の対人的・対物的行動を調べた実験的研究が報告されている。（川道、1978）を参照。

3-2) たとえば、（野口、1973）を参照。

に一貫してつくられた計画都市であるとともに、そこにそびえたつ住棟の高層性によって特徴づけられている。

これらのことから、芦屋浜シーサイドタウンという居住環境は、住民にとって全く新しい環境であるともいえる(→§ 1)。またそれ故に、今までになかった弊害要因をも含んでいると考えられるのである(→§ 2)。

われわれは、この計画化された居住環境が人間に及ぼす影響を探りたいと思う。とくに、そこに住み、ほとんどの生活範囲がその地域内に限られている子供ほど、比較的強く居住環境の影響をうけると考え、この計画都市における子供の实態を調査研究する。

以前から一般的に、高層住宅は子供(特に幼児)の発達に好ましくないといわれている。また、欧米諸国でも、国際遊び場協会( I P A )による「マルタ宣言」<sup>3-3)</sup>( 1977 ) の中で「あらゆる高層住宅建築を直ちに禁止し、既存の高層住宅が子供に及ぼす影響を緩和する緊張手段を講じること」と唱えられているように、高層住宅の不都合性が指摘されてきている。また、高層住宅は、子供の外遊びを阻害するという結果が、湯川ら( 1979 )の調査によって指摘されている(→§ 3. 2)。このことは、重要な問題といえる。なぜなら、子供の「遊び」には、学習という要素が強く、運動能力や体力の養成、知的・精神的発達に対して遊びのもつ意味と役割はきわめて大きいからである。つまり、人間は、遊びを通じて、生きていく上で基礎となる能力、すなわち社会的能力・創造力・運動能力や体力を獲得し、発

達させていくのである。<sup>3-4)</sup>

このように子供の発達に重要な役割をもつ遊びが、住宅の高層化によって阻害されている現状にあると報告されているのである(湯川ら、1979)。この事實は、子供と居住環境の関係を考える場合、見すぐすことのできない問題といえる。

そこで、われわれは、子供の遊びに注目し、その屋外遊びの実態を調査することにより、高層住宅が実際に子供の遊びを妨げているかを調べ、もし妨げている現状にあるならば、その阻害要因を明らかにし、今後の研究への基盤としていきたいと思う。

### § 3. 2 先行研究の検討

高層住宅の子供の遊びに関する先行研究は、さほど数多くない。古くは(西川ら、1970)、(山本ら、1971)、(谷口ら、1973)などがあるが、最近のものには、東京都板橋区にある高島平団地<sup>3-5)</sup>を対象とした一連の研究がある。まず、湯川ら(1979)は、「高層住宅団地の子供の遊びに関する研究」を行っている。この研究では、高層住宅団地の子供の遊びに関する問題点をとりあげ、今後の集合住宅計画に寄与する「子供の遊び場」の設計指針を見いだそうとしている。高島平団地についての調査報告には、この他に新田(1980)、佐藤ら(1981)などがあり、これらを総合すると、「子供の遊びの実態」「子供の屋外遊びに及ぼす影響」に関して主に以下の結果が得られている。

1) 子供の戸外での遊びは、低層階よりも高層

3-3) 「マルタ宣言」とは、国際遊び場協会( I P A )によって1977年にマルタ島で開かれた「国際児童年準備のためのマルタ会議」で採択されたもので、子供の遊ぶ権利を主張したものである。

この中では、居住空間の計画について、次のように唱えられている。

- (1) 子供は、大変傷つきやすく、小さくて行動も限られている。それを考慮して既存の、また、これからつくられる居住空間では、子供のことを第1にして考えること。
- (2) あらゆる高層住宅建築を直ちに禁止し、既存の高層住宅が子供に及ぼす影響を緩和する緊張手段を講じること。
- (3) 人と車の分離、公共機関の改善、より良い交通処理等によって、子供が地域社会の中を安全に動きまわる方法を講じること。(日本子どもを守る会、1981)

3-4) たとえば、(石川、1975)を参照。

3-5) 高島平団地は、高層38棟、中層26棟から成り、住戸数10,170戸、約36,000人の規模をもつ大団地である。

階に住む子供の方が、遊び回数・時間とも少なくなる傾向にある。(湯川・叶内, 1979), (叶内・湯川, 1979), (新田, 1980)。

2) 子供の戸外遊びに大人が付き添う率は、高層階になるほど高くなり、同時に子供の戸外での遊びの回数は、少なくなる傾向にある(新田, 1980)。

3) エレベーターの1人利用を許可されていない子供は、同年齢層・同性の許可されている子供に比べて、戸外での遊び回数が少なくなる傾向にある(新田, 1980)。

4) 家庭で、子供が遊びに行くことを禁止している場所が少なくない(屋上、屋上エレベーターホール、閉鎖的な避難階段廊下など)(湯川・叶内, 1979), (新田1980)。

このような事実が得られているが、これらの研究

では、とくに住居意匠学の立場からとらえているためか、住居構造と高層性という表面的な要素しか考えられておらず、分析も事実の把握に止まっているように思われる。

また、湯川らの研究に反して、「階位別に見た外遊びの時間に、差は表われていない」という調査結果を、川道(1978b)は、報告している。

湯川らは、高島平における調査に引き続き、千里ニュータウンの竹見台団地、さらに今回われわれの調査対象地である芦屋浜シーサイドタウンでも調査を行い、比較検討をしている(佐藤・湯川, 1981b)。特に芦屋浜シーサイドタウンにおいては、次のような結果が見出されている。

○階数が高くなるほど、子供の屋外へ遊びに出る日数、1日あたりの時間が少なくなっている。

表 3.1 芦屋浜シーサイドタウンにおける屋外での遊び時間<3-5才>

a 平 日

|        |         | 4時間以上    | 3～4時間   | 2～3時間   | 1～2時間    | 1時間未満   | ほとんど遊ばない  |
|--------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|-----------|
| 1-5階   | 百分化(実数) | 48.1(13) | 18.5(5) | 18.5(5) | 7.4(2)   | 3.7(1)  | 3.7(1)    |
|        | 累積比率    | 48.1     | 66.6    | 85.1    | 92.5     | 96.2    | 100.0(27) |
| 6-10階  | 百分化(実数) | 15.0(3)  | 35.0(7) | 25.0(5) | 10.0(2)  | 5.0(1)  | 10.0(2)   |
|        | 累積比率    | 15.0     | 50.0    | 75.0    | 85.0     | 90.0    | 100.0(20) |
| 11-15階 | 百分化(実数) | 28.6(4)  | 14.3(2) | 7.1(1)  | 14.3(2)  | 21.4(3) | 14.3(2)   |
|        | 累積比率    | 28.6     | 42.9    | 50.0    | 64.3     | 85.7    | 100.0(14) |
| 16-20階 | 百分化(実数) | 0.0(0)   | 0.0(0)  | 33.3(1) | 0.0(0)   | 33.3(1) | 33.3(1)   |
|        | 累積比率    | 0.0      | 0.0     | 33.3    | 33.3     | 66.7    | 100.0(3)  |
| 21-24階 | 百分化(実数) | 0.0(0)   | 0.0(0)  | 0.0(0)  | 100.0(1) | 0.0(0)  | 0.0(0)    |
|        | 累積比率    | 0.0      | 0.0     | 0.0     | 100.0    | 100.0   | 100.0(1)  |

3-6) 調査票は、無作為抽出による約6分の1の住戸に配布された。「子供の遊びに関する調査」の有効票数は、914である。

3-7) ここで用いられている「階位」という語は、われわれが用いている「階層」と同じ意味である。

3-8) 高層住棟における階位別の調査は、伝法地区にある公団2団地で行われた。有効票数は、居住児童総数447人中、125人である。

b 休 日

|           |          | 4 時間以上  | 3 ～ 4 時間 | 2 ～ 3 時間 | 1 ～ 2 時間 | 1 時間未満   | ほとんど遊ばない  |
|-----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 1 - 5 階   | 百分化 (実数) | 22.2(6) | 22.2(6)  | 14.8(4)  | 29.6(8)  | 11.1(3)  | 0.0(0)    |
|           | 累 積 比 率  | 22.2    | 44.4     | 59.2     | 88.8     | 100.0    | 100.0(27) |
| 6 - 10 階  | 百分化 (実数) | 5.0(1)  | 10.0(2)  | 30.0(6)  | 15.0(3)  | 10.0(2)  | 30.0(6)   |
|           | 累 積 比 率  | 5.0     | 15.0     | 45.0     | 60.0     | 70.0     | 100.0(20) |
| 11 - 15 階 | 百分化 (実数) | 21.4(3) | 14.3(2)  | 14.3(2)  | 7.1(1)   | 28.6(4)  | 14.3(2)   |
|           | 累 積 比 率  | 21.4    | 35.7     | 50.0     | 57.1     | 85.7     | 100.0(14) |
| 16 - 20 階 | 百分化 (実数) | 0.0(0)  | 0.0(0)   | 33.3(1)  | 0.0(0)   | 66.7(2)  | 0.0(0)    |
|           | 累 積 比 率  | 0.0     | 0.0      | 33.3     | 33.0     | 100.0    | 100.0(3)  |
| 21 - 24 階 | 百分化 (実数) | 0.0(0)  | 0.0(0)   | 0.0(0)   | 0.0(0)   | 100.0(1) | 0.0(0)    |
|           | 累 積 比 率  | 0.0     | 0.0      | 0.0      | 0.0      | 100.0    | 100.0(1)  |

(佐藤, 湯川, 1981)による

○階数が上になると、母親などの付き添いがなくては1人で遊びに行くことができない割合が高くなっている。

このように、芦屋浜シーサイドタウンにおいても高島平団地と同じような調査結果が得られているが、彼らの研究は、表3.1に見られるように、明らかにサンプル数不足のため信憑性に欠ける。また、分析方法も、単なる事実の報告にすぎない。

われわれは、以上のような先行研究の不十分な点を克服し、さらに一步進めた分析、検討を試みたい。

§ 3 . 3 作業仮説の構築

§ 3 . 3 . 1 「子供の外遊び」に関する行為モデル

子供は、なぜ外遊びをするのか。  
この問に答えるためには、まず初めに、「人はなぜ、ある行為をするのか」を考えなければならない。もちろん、この問に対しては数多くの議論が存在する。しかし、この問に答えること自体が本稿の目的ではないので、ここでは「子供の遊び」を分析するための手がかりとして、一つの考え方を利用すれ

ばよい。われわれはここで、見田(1966)の整理を活用しよう。彼が提唱する「行為の類型表」は、次のようなものである。

- 1 非選択的行為
  - i) 内的強制による非選択性
    - (a) 生理的・生得的・先天的要因による強制……………衝動的行為
    - (b) 文化的・習得的・後天的要因による強制……………習慣的行為
  - ii) 外的強制による非選択性……………強制的行為
- 2 選択的行為……………意識的・主体的な価値判断にみちびかれた行為

これらの類型は、見田も注記しているように、「いわば極限概念であって、現実にはこれらの間に、さまざまな移行型が存在しうる。いいかえれば、衝動・習慣・強制および価値判断は、人の行為を方向づける四つの「要因群」であって、そのうちのどれか1つが、単独で行為を支配することは、めったにないと考えられる」。

以上で、行為を分析するための手がかりが得られ

たので、ここで再び初めの間に戻ろう — 子供はなぜ外遊びをするのか。

この間に対する答は、①何らかの理由（幼い、病気など）<sup>3-9)</sup>のために親の付き添いが必要な子供の場合、および、②親の付き添いが不必要な子供の場合に分けて考える必要がある。

#### 親の付き添いが必要な子供の場合

この場合には、「なぜ、その親は子供を外に連れ出して遊ばせるのか」という間に答えればよい。

親が子供を外遊びに連れ出すという行為には、さまざまな理由によるものが考えられよう。天気の良い日には無性に母親仲間と話がしたくなるので、子供をだしにを使って公園の砂場に行き、砂遊びをしている子供には目もくれずにおしゃべりに興ずる、という場合もあるだろう（衝動的行為）。「子供は外で遊ばせろよ」と言い残して出社した夫に逆えずに公園に出かけることもあるだろう（強制的行為）。また、子供が健康に育つためには外遊びが必要だと考えて、家事を早々に切り上げて子供を連れ出す母親がいるだろう（価値判断的行為）。あるいは、何も考えずに、ないしは「子供は外で遊ばせるものだ」と思っているために、公園に足が向く母親がいるかもしれない（習慣的行為）。したがって、「親の付き添いが必要な子供」の外遊びが行なわれるか否かは、親の行為を促進—阻害する条件を分析すればよいことになる。たとえば、外に連れ出すことによって子供が嬉しそうな顔をしたり、あるいは子供が日増にたくましくなっていくのが分かるなら、そのような正の報酬を受けた母親は、子供を外遊びに連れ出すよう動機づけられるだろう。外に行っても十分な遊び場がなかったり危険だったりする場合、あるいは遊び場自体は広く安全でもそこに行くまでに時間や労力を必要とする場合には、母親は子供を連れ出すのをためらうだろう。

#### 親の付き添いが不必要な子供の場合

一般に、子供が成長すれば、親の付き添いは必要になる。しかし、このこと自体は、子供がある一定の年令に到達したときに自動的に起こるわけではない。第1に、親の条件がある。非常に心配性だったり、親は子供の遊びを近くで見守るべきだという信念を持っている親は、いつまでも子供に付き添おうとするだろう。第2に、子供の側の条件がある。病弱なため年令相応の発達をしていなかったり、外に出ようとしなかったり、母親がいっしょに外に出ることをせがむ子供の場合には、結果的に親が付き添わざるを得なくなる。第3に、環境条件がある。家の回りで遊ぶ所といえば車の通る道路しかない、という環境のもとでは、母親は付き添いたくなる。また、家の前に安全な公園があったとしても、そこに至るまでに階段やエレベーターがある場合には、母親は子供が一人で外遊びに出かけるのに不安を感じるかもしれない。芦屋浜高層地区は、後者に相当する。

さて、以上3つの条件を克服して、親の付き添いなしに外遊びをする子供について考えよう。このような発達段階の子供の外遊びを前述の行為類型にあてはめて考えると、次のようなものとなるだろう。

- 1・i・a) 外に出たくて体がウズウズする。
- 1・i・b) 外遊びが習慣になっているので、特に考えなくても、気がつく和外に出ている。
- 1・ii) 母親に「外へ行って遊びなさい」と言われて追い出される。友人が誘いに来て無理やり連れ出される。
- 2) 外に出ること自体が好きなのではないが体を丈夫にするため（あるいは、将来プロ野球選手になるため等の理由から）外で遊ぶ。

あるいは、次のように整理することもできよう。

#### ①外遊びが目的価値である場合

- 外遊びの中に体の爽快感や充実感を味わう場合。

3-9) もちろん、親以外の人（祖父母、他）の場合もありうるが、以下の分析は、主として母親を念頭において進める。

- 外遊びが習慣となっている場合。
  - 子供は外遊びをすべきだと思っている場合。
- ②外遊びが手段的価値である場合

- イ) 正の効用の獲得
- 体を強くするために遊ぶ。
  - 将来プロ野球選手になるために遊ぶ(野球の練習をする)。
- ロ) 負の効用(制裁)の回避<sup>3-10)</sup>
- 友人が誘いに来たから遊ぶ(仲間はずれにならないように)。
  - 母親に外で遊びなさいと言われたから遊ぶ(母親に叱られないように)。

いずれの枠組を用いるにせよ、このように種々の類型に分類される遊びの促進-阻害要因を検討することが、子供の外遊びを分析するためには必要である。

また、以上の記述では独立に記された要因間に因果関係やフィードバックのあることにも留意する必要があるだろう。たとえば、小さい時から母親が外に連れ出したり外遊びを奨励した場合、子供は外遊びの価値を内面化し、母親が口を出すまでもなく外に飛び出すであろう。友人の誘いによって外遊びをした子供は、それによって友人との結びつきを強め、友人の誘いを受けやすくなるだろう。体を丈夫にしようとして外遊びをした子供は、健康に自信をもち、更に外遊びにはげむだろう。しかし、木から落ちて大けがをした子供や友人にいじめられた子供は、外遊びをいやがるようになるかもしれない。

以上で、子供の外遊びに関する行為モデルについての検討を一応終え、「子供はどのような条件のもとでよく外遊びをするのか」という問題を探るための作業仮説の構築に移ろう。

§ 3 . 3 . 2 . 階層と外遊びとの間に予想される関係

これまで発表された文献においては、前述のように(→§ 3 . 2 )「高層住戸に住む子供ほど外遊

びが少ない」という知見が得られている。われわれが行う調査においても、おそらく同じ傾向が見出されるであろう。

〔予測知見 3 . 1 〕 高層住戸に住む子供ほど、外遊びが少ないであろう。

つまり、次のような表が得られるものと予想される。

表 3. 2 階層と外遊びの程度との間に予想される関係

| 外遊びの程度<br>階 層 | 外遊びの程度 |   |   |
|---------------|--------|---|---|
|               | 大      | 中 | 小 |
| 高 層 階         | ×      | ○ | ◎ |
| 中 層 階         | ○      | ◎ | ○ |
| 低 層 階         | ◎      | ○ | × |

(注)セル内の頻度(サンプルの数)が  
◎多い, ○中程度, ×少ない

ここで、「外遊びの程度」とは、外遊びをする時間と頻度のことであり、各々について、このような傾向が存在するであろう。

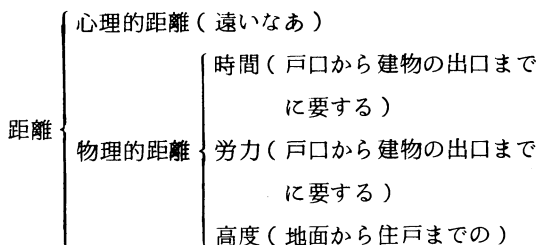
また、クロス表とともに散布図や回帰分析を用いてもよいだろう。

§ 3 . 3 . 3 . 「出やすさ」の検討

前項で導入した〔予測知見 3 . 1 〕は、「高層住戸はど外に出にくいであろう」ということを暗黙の前提にしていた。しかし、前述(→§ 1 . 2 )のように、芦屋浜高層住宅は特殊な構造をもつので、「高層=出にくい」とするのは妥当でないかもしれない。

では「外に出やすい」というのは、どういうことであろうか。これは一口にいえば距離の小ささだが、次のように区分することが可能であろう。

3-10) 友人の承認、母親の賞讃という正の効用を求めているとも解釈できる。



芦屋浜高層住宅の場合、戸口から建物の出口に至るには、一般に①階段を下りる（または上る）、②共用階を水平に歩く、③エレベーターで下りる、という三つの要素から成る。ただし、共用階の場合には①がなく、（一般に）4階以下の人の場合には①しかない。いずれにせよ、ある住戸に住む平均的成人（あるいは平均的学童、平均的幼児など）にとっての物理的距離は、ほぼ推定できる。また、心理的距

離は、高さ・時間・労力の関数であると考えられる。

しかし、心理的距離を決定する要因としては、二つの地点間を移動するのに用いる手段についての評価もあるだろう。現在の問題に即して言えば、エレベーターや階段の危険性に関する認知（階段から落ちはしまいか、エレベーターに閉じこめられたらどうしよう）は無視できない。

もちろん、以上に述べた時間・労力・高度・危険性に対する認知には、種々の個人差があるだろう。健康な若者には何でもない階段も、老人や幼児・病者には障害物かもしれない。

このように考えると、心理的距離感とは、次のような過程で形成されるものと思われる（→図3.1）。

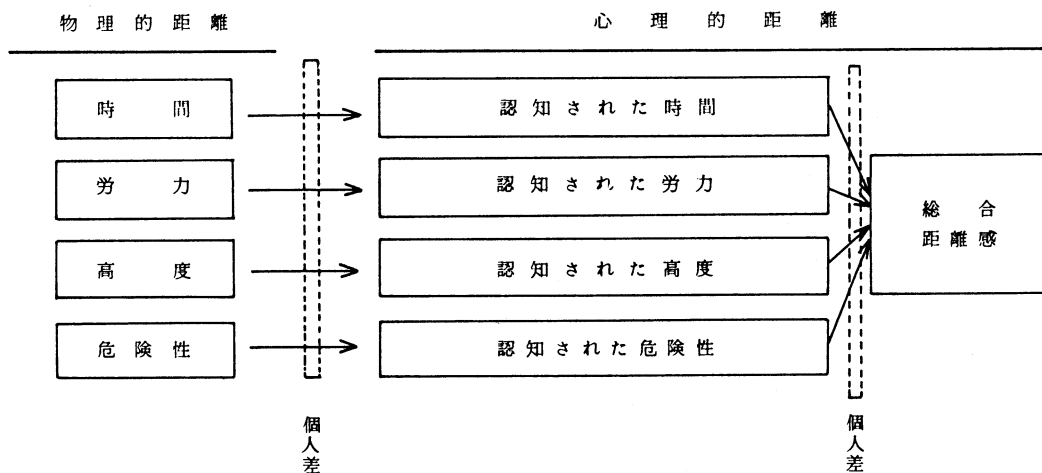


図3.1 距離感の形成

では、このような心理的距離（総合距離感）は、どのようにして求められるのだろうか。第1の方法は、図3.1に示した過程に沿った推定である。まず物理的距離を各サンプルについて測定（ないし推定）する。次に、各物理的距離とそれぞれに対する認知との関係を検討する。この関係はFechnerの対数法則ないしStevensのベキ法則で近似できる

ものと思われる。また、この関係づけにおける個人差は、それらの法則のパラメータで表現できる。次に認知された距離要素（認知された時間など）と総合距離感との関係を考える。この関係にもさまざまなモデルを想定しうが、第1近似としては、各要素の一次結合で表現すればよいだろう。その場合には、各要素の重みづけによって、個人差が表現され

る。

第二の方法は、統計学的な発想による。何らかの方法によって他の変数の影響を除去した後の「子供の外遊びの程度」（外的基準）が各物理的距離の一次結合で表現できると仮定し、外的基準を最もよく説明するように係数を推定するのである。

このようにして、いずれの方法によるにせよ「出やすさ」が推定されたとすると、われわれは「予測知見 3.1」を次のように修正できる。

〔予測知見 3.2〕 外に出やすい住戸の子供ほど、外遊びが多いであろう。

### § 3.3.4. 親の教育方針

しかし、子供が外遊びをどの程度するかは、「出やすさ」という環境条件だけによって決まるわけではない。親（あるいは、その機能的等価者）の方針が影響を及ぼすだろう。したがって、次のようなことが予測される。

〔予測知見 3.3〕 出やすさが同程度の住戸の子供同志を比較した場合、子供の外遊びを重視している親をもつ子供は、それを重視していない親をもつ子供よりも、よく外遊びをするであろう。

ここで、「重視する」というのは、

- ① 親の付き添いが不必要な子供に対しては、「外遊びをすすめる」
- ② 親の付き添いが必要な子供に対しては、「親が連れて出る」

ということを意味する。つまり、子供の外遊びは親の配慮や（外遊びの重要性に対する）認識によって差が生じるのではないか、というのがこの予測である。

また、この予測に関連して、次のような予測もできるだろう。

〔予測知見 3.4〕 子供の外遊びに対する親の重視度が同程度の子供同志を比較した場合、外に出やすい住戸の子供は出にくい住戸の子供よりも、よく外遊びをするであろう。

以上、予測知見 3.3 と 3.4 を統合すると、表 3.3 のような結果の得られることが予想される。ただし、サンプル数さえ許すなら、外への出やすさは同じタイプの階の間（たとえば 6 階、11 階、16 階）で比べるのがよい。前述の物理的距離のうち階段の上り下りがコントロールできるからである。もちろん、その他の要因をコントロールして比較することも有益であろう。

表 3.3 子供の外遊び(1)

| 親の外遊び重視度<br>外への出やすさ | 大 | 中 | 小 |
|---------------------|---|---|---|
| 容 易（低層）             | > | > |   |
| 中程度（中層）             | > | > | > |
| 困 難（高層）             | > | > | > |

(注)ワケ内は、子供がよく外遊びをする程度の代表値

ここで再び予測知見 3.3 に戻り、このような結果が生じる理由を考えてみると、それは、日常生活における親の方針が子供の行為に対して影響をもつためであることが分かる。

しかし、予測知見 3.1 ないし 3.2 のような結果は、別のメカニズムによっても生じる。というのは、親の教育方針は、入居する住戸を選択する時点においても働きうるからである。すなわち、「子供の外遊びを重視する親は、低層階ないし外に出やすい住戸を選択する」と予想しうるのである。

ところで、芦屋浜高層地区には賃貸住宅と分譲住宅があるが、いずれの場合にも、入居希望者は希望

する住戸を選択できる。ただし居住者がすべて自分の本当に希望する住戸に住んでいるとは限らない。抽選で外れて、他の・第2希望以下の住戸に入居したかもしれない。遅れて購入したり中古住宅を購入したりしたために必ずしも本来の希望と合致した住戸に入居しているとは限らない。しかし、このような場合にも、可能な選択肢（入居可能住戸）の中から相対的に望ましいものを選ぶと思われるから、全体としては上述の傾向が見出されるであろう。ただし、居住する住戸が社宅の場合には、選択の余地はないかもしれない。

以上から、次のような知見が予測される。

〔予測知見3.5〕（とくに希望する住戸に入居した世帯の場合には）低層階には子供の外遊びを重視している親が多いであろう。反対に高層階には、子供の遊びを重視していない親が多いであろう。

しかし、仮に〔予測知見3.5〕と一致する結果が得られたとしても、それが直ちに「外遊びを重視→低層階を選択」という因果関係の立証とはならない。というのは、われわれが観察したのは、現在外遊びを重視しているか否か、ということであって、選択に際してそれが規定要因となったか否かは不明だからである。実際、つぎのようなメカニズムを考えることができる。すなわち、①たまたま低層階に住む→公園への距離が近いので自分の子供がよく外遊びをする→②もともと外遊びを重視していた人はその態度を持続し③もともと外遊びを重視していなかった人は（自分の子供の行為と自分の態度との間の不協和を低減させるために）態度を変容させ外遊びを重視するようになる。②逆に、たまたま高層階に入居した人は、①と逆のメカニズムが働き外遊びを重視しなくなる。

そこで、子供の外遊びに対する親の重視度が、

入居当時どうであったかを聞くことも必要であると思われる。

さて、以上の予測に対して、補足的説明をしておこう。

〔補足説明1〕 外への出やすさと親のすすめは、子供の外遊びに対して独立して影響するのではないとも考えられる。すなわち、高層階（出にくい）住戸の場合には親のすすめが効果を持つが、低層階（出やすい）住戸の場合には、親のすすめがなくても子供は外遊びをするので、親のすすめが影響を及ぼす余地が少なくなるのではないかと考えられるのである。これが真なら、表3.3の代りに次のような表が得られるであろう（→表3.4）。

表3.4 子供の外遊び(2)

| 親の外遊び重視度<br>外への出やすさ | 親の外遊び重視度 |    |   |
|---------------------|----------|----|---|
|                     | 大        | 中  | 小 |
| 容易（低層）              | ≡        | ≡  |   |
| 中程度（中層）             | >        | >  |   |
| 困難（高層）              | >>       | >> |   |

このような表が得られたならば、「親の方針のいかににかかわらず、出やすい≡低いという条件があれば子供はよく遊ぶ」といえよう。

〔補足説明2〕 「予測知見3.3」に反して、外遊びに対する親の重視度と子供の外遊びとの間に関連がないとしたら、それはどのような理由によるのだろうか。考えられるパターンを以下に述べていきたい。

1) 低層階において、親が外遊びを重視しているにもかかわらず、子供があまり遊ばない場合は、友人関係の希薄化、個人的業績達成志向（受験勉強）など種々の要因が考えられるが、この点については §3.3.1に戻って検討すべきであろう。

3-12) 芦屋浜の高層住宅は、発売直後に売り切れたのではなく、2年以上もかかって徐々に売れた。

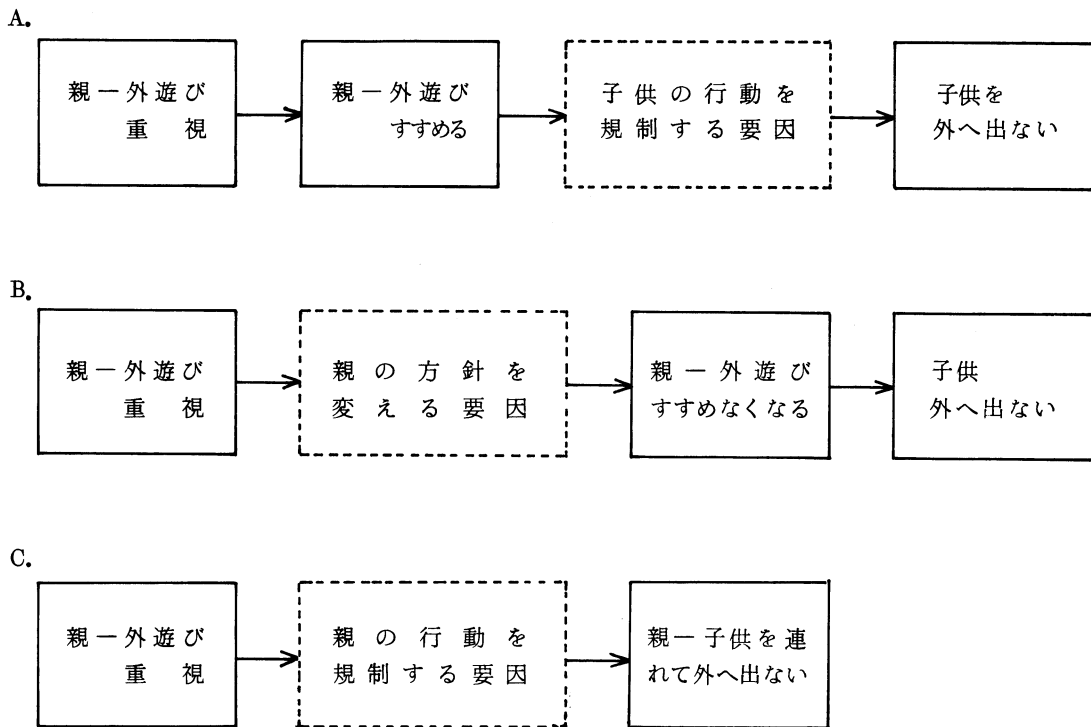


図3.2 子供の外遊びを疎外する過程

2) 逆に、高層階で、しかも親が子供の外遊びを重視していないにもかかわらず、子供がよく外遊びをしている、という事実が確認された場合にも、§ 3.3.1に戻って検討するのが適当であろう。

3) 高層階において、親が外遊びを重視していても、子供があまり遊ばない場合には、高層住宅がもたらす弊害が子供の行動の規制要因となると考えられる。具体的には、

- 地上までの距離
- 地上までの距離がもたらす心理的作用（おっくう、めんどくさい、不安）
- エレベーター使用が困難（手が届かない、数字が読めない）
- 自宅がわかりにくい、1人で戻れない

などである（→図3.2.A）。

4) 3)と同じように、高層階において、親が外遊びを重視しているにもかかわらず、子供があまり

遊ばない場合、次のような解釈もできる。「予測知見3.3」では、親が「外遊びを重視する」ということは、「子供に外遊びをすすめる」と仮定してきた。しかし、重視していても、高層住宅が何らかの影響を及ぼし、外遊びをすすめなくなったために子供はあまり遊ばない、とも考えられる。この場合の、親の方針を変化させる要因としては、エレベーター使用に伴う危険性（エレベーター内での犯罪・子供の手がボタンに届かない）や、親の目がゆき届かないことに対する不安感などが挙げられよう（→図3.2.B）。

5) 「予測知見3.3」では、親の付き添いの必要な子供に対しては、「外遊びを重視する」親は、「子供を外へ連れて出る」と仮定した。しかし、高層階において、重視しているにもかかわらず、あまり連れて出ないという事実が確認されたなら、親の行動を規制する要因として、

- 地上までの距離（時間・労力の浪費）
- 地上までの距離がもたらす心理的作用（おっくう、めんどくさい）
- 子供を連れて出るに際しての危険性・不安感（階段など）

が考えられる（→図3・2・C）。

6) 共用階にある住戸は、時間的にも労力的にも比較の出やすい住戸である。階段の上り下りが不必要だからである。従って、もし共用階の子供が、親のすしめをコントロールした場合にも特に外遊びをよくする傾向がないならば、それはエレベーターに帰因するものと考えられる。

### § 3. 3. 5. 結 び

われわれは、子供の外遊びに関して、特に影響をおよぼすと思われる「外への出やすさ」と「親の教育方針」に注目し、以上のような作業仮説を構築してきた。

しかし、「子供の外遊び」に関する行為モデル（§ 3. 3. 1）でふれたように、単に独立したひとつの要因が子供の外遊びを促進、あるいは阻害するのではなく、種々の要因が複雑にからみ合ってそれを規定しているものと考えられる。

そこで、以上の仮説に、より発展性をもたせるために、子供の交友関係（遊び仲間は何人くらいかなど）や子供自身の遊びに対する意識・考え方もあわせて調査し、明らかにしたいと思う。

また、親同志のコミュニティとの関連性に目を向けて検討することも、われわれの課題「子供にとって最も望ましい居住環境とは何か」を考えるうえで、非常に重要なものとなるであろう。

## § 4. 高層住宅における近所付き合い

### § 4. 1. 問題提起

近隣のコミュニティ活動の意義は、1)生活防衛のための活動、2)豊かな生活のための活動の二つに大

別される。前者は、地域住民が社会的共同生活を行う際に必要な物的生活環境水準を確保するための活動であり、後者は住民相互の交流をはかり、稀薄になりつつある連帯感の回復のための活動である<sup>4-1)</sup>。

近年、以上の事が再認識されたためか、集合住宅におけるコミュニティ形成を促進するための建築構造が、様々な角度から検討されるようになった。すでに記したとおり、芦屋浜シーサイドタウンは70年代の建築的思潮と計画理論の集大成とも言える大規模な実験的プロジェクトであり、各種集合住宅が機能的に組み合わされてできた人工都市である。今回の調査対象は、この未来都市の象徴とも言うべき高層地区であるが、ここでは空中公園をはじめとして、コミュニティセンター、集会所などコミュニティ形成に関しても細心の配慮がなされたものと思われる。しかし、われわれコミュニティ班は、予備調査で、住民の一部から「高層階では低層階に比べて近所付き合いが悪いのではないか」という指摘を得た（→§ 2）。また、これに関連して、高層住宅の弊害としてすでに、「高層階の子供ほど、外遊びする割合が低い」（湯川ら、1979）などの報告がある。そこでわれわれは、高層住宅の建築的構造の特性がコミュニティ形成においても何らかの制約を与えているのではないか、という予測を立てるに至った。そこで、今回われわれが解明すべき点は、①まずこの予測が客観的事実であるか否かを調査し、②それが事実であれば、その原因を究明する、以上二点である。

### § 4. 2. 先行研究の検討

集合住宅における近所付き合いに関する研究は数多くあり、そこでは一般に、高層住宅における近所付き合いがさまざまな問題点を含むことが指摘されている。

たとえば野口（1973）によれば、集合住宅における近所付き合いには、次のような特徴がある。

- 近隣関係の簡便さ

- 4-2) プライバシー優先の生活
- 共同体意識の欠如
- 閉鎖的地域社会の制約からの解放
- 近隣からの連帯感の喪失

この他に、特に中層住宅について、次のようなことが見出されている。

- 男性は極く近くで浅く、棟外で深い付き合いをしている。
- 女性は生活形態上、近接居住者との間にもかなりの濃度の交流を余儀なくされるが、必ずしも居住者の意志通りとは言い難い。

このような傾向は、高層住宅においても成り立ちうるものと推測される。

ところで、近所付き合いをするためには、住民が外出することも、1つの重要な条件である。小林ら(1982)は8階建から14階建までの建物を有する7つの公団団地について「高層住宅における共有領域の形成条件」に関する検討をした。彼らによれば、主婦の行動のひろがりや近所付き合いとの間には関係がある(→表4.1)。すなわち、よく共用空間にでている主婦ほど顔見知り度(顔見知り住戸数÷廊下階段を共用する戸数)が高い傾向がみられるのである。しかし彼らは、高層住宅において外出のしやすさが階層によって変わること(高層階ほど出にくい)については検討していない。もし高層階に住

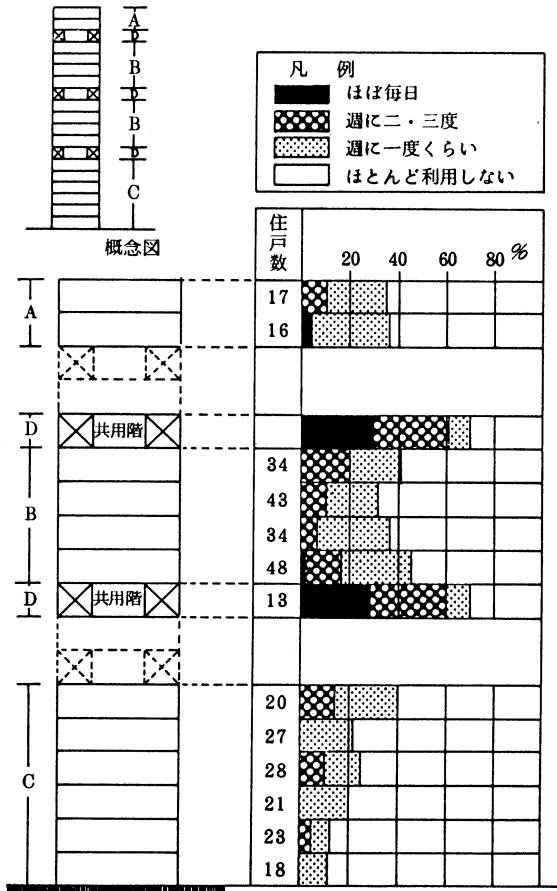
表 4.1 主婦の行動のひろがりや近隣交際

|              |                 | 調査数 | 平均顔見知り度 |
|--------------|-----------------|-----|---------|
| 廊に下出る(主婦)階回数 | 日に1～2回程度であまり出ない | 74  | 32.4(%) |
|              | 日に4～5回程度        | 156 | 48.2(%) |
|              | 日に何回もよく出る       | 62  | 58.4(%) |

(小林ら, 1982)による

む人が何らかの理由によって外出しなくなるなら、高層階では顔見知り度が低下するであろう。

また、国松ら(1981)は芦屋浜における「高層集合住宅の計画に関する調査研究」を行なった。彼らは空中公園の利用実態と居住者の評価について調査し、(イ)空中公園の利用頻度が共用階から離れるに従って低下し、また(ロ)利用頻度が中層階で多く、高層階・低層階では少ないことを見出した(→図4.1)。このような現象は、低層階の人々が地上の広場を利用するために生じるものと推測できる。しかし、高層階については、はかに空中公園の機能を果しているものが存



(国松ら, 1981)による。

図 4.1 住戸位置と子供の空中公園利用頻度

4-2) プライバシー型居住者は真の人間的交流を求めようとせず、むしろ接触を最小限に止めようとする。また多くの場合、その交流は自発的意志によるものではなく、隣り近所ながゆえに、ある程度の交際を必然的に要請される、いわば、地理的受動的近隣圏とも考えられる領域での交流である。

在するのか、またそれが何であるのかを考える必要があるだろう。すなわち、高階層において空中公園に出る回数が少ない時、はたしてそれが、そもそも外出がおっくうになるためにどこにも出ていかないのか、それとも空中公園を通りこしてすぐに地上へ行くのかを判断するため、外出回数や行先などを尋ねる必要があるだろう。

ところで、現実の近所付き合いを規定する要因の中には、近所付き合いに対する住民の規範意識が挙げられる。たとえば、野口ら（1982）は近所付き合いにおけるあいさつすべき範囲が、どういうふうに決められるかという点を調査し、それが構造上の特性と住民の年齢によって決まることを見出している。彼らによれば、あいさつすべき範囲の住戸数については、低層階の住民と高層階の住民との間にあまり違いがみられない（→図4.2）。すなわち、意識の上では階層による差がでなかったことになる。しかしながら、彼らは、あいさつしている住戸については、何ら述べていない。

近所付き合いという行為は、また、住民の定住意識によって影響をうけるであろう。室崎ら（1981）によれば、芦屋浜シーサイドタウンの高層住宅に住んでいる人の7～8割の人が、将来住み替えたいと思っている。そして特に、低層階居住者ほど住み替え意識が強い。彼らは、この事実を、現状に対する住民の不満の表われであると解釈している。彼らは

また、空中公園や1階エレベーターホールで会う人が居住者かどうかを半分以上区別できるといった人は全体の約20%であることを見出した。彼らの結論は、「非定住志向型の存在は、芦屋浜における健全な持続的コミュニティ形成を困難にする」ということである。しかし、もし彼らが発見したように、低層階の方が定住意識が低く、しかも低い定住意識がコミュニティ形成を困難にするなら、低層階の方がコミュニティ活動が少ないと考えられる。だが、それが事実か否かは、未だ確認されていない。

以上の先行研究を批判的に継承しつつ、われわれは、高層住宅における近所付き合いが何によって規定されるかを明らかにしたい。

§ 4.3 作業仮説の構築

前節における先行研究の検討をふまえて、本節では、「近所付き合い」の形成過程を分析するための作業仮説を構築する。

§ 4.3.1 「近所付き合い」の規定要因を導くための予備考察

近所付き合いは、何によって規定されるのだろうか。この事を知るためには、その手掛りとして、まず近所付き合いのプロセスと人間の行為一般の構造について考察する必要があるだろう。

近所付き合いのプロセス

| 住戸階<br>あいさつ<br>すべき戸数 | 1～4階 | 5～9階 | 10～14階 | 15～19階 | 20～24階 | 25～29階 |
|----------------------|------|------|--------|--------|--------|--------|
|                      |      |      |        |        |        |        |
| 1 0戸                 |      |      |        |        |        |        |
| 2 1～4戸               | ■    | ■    | ■      | ■      | ■      | ■      |
| 3 5～8戸               | ■    | ■    | ■      | ■      | ■      | ■      |
| 4 9～12戸              | ■    | ■    | ■      | ■      | ■      | ■      |
| 5 13～16戸             | ■    | ■    | ■      | ■      | ■      | ■      |
| 6 17～20戸             | ■    | ■    | ■      | ■      | ■      | ■      |
| 7 21～24戸             | ■    | ■    | ■      | ■      | ■      | ■      |
| 8 25～28戸             |      |      |        |        |        |        |
| 9 29～32戸             |      |      |        |        |        |        |
| 10 33戸以上             | ■    | ■    | ■      | ■      | ■      | ■      |
| サンプル数                | 124  | 180  | 184    | 91     | 83     | 18     |

居住階別あいさつすべき範囲の住戸数

（野口ら，1982）を若干改変

図4.2 居住階別あいさつすべき範囲の住戸数

人と人とが近所付き合いをするに至るまでのプロセスを単純化すると、大別して次の二つの場合が考えられる。

a) 接触→認知→交際

(例) 毎朝、ジョギングの途中で相手と出合い、そのうちに交際が始まった。

b) 認知→接触→交際

(例) 自治会報の意見交換欄で相手の意見に関心を持ち、訪問した事から交際が始まった。

一般的には、a)のプロセスによる交際が多いと思われるが、いずれにせよ、ここで留意すべきなのは、交際の第一条件は相互認知つまり相手の人格に触れることだ、ということであろう。また、この認知に基づいて、相手が自分の交際の対象となりうるか否かの判断が行われるものと考えられる。

ここで、対人選択の条件について少し触れておこう。これに関しては、今までにフェスティンガー (Festinger, L. et al., 1950), ニューカム (Newcomb, T. M., 1956) などにより研究がなされており、これらを要約して挙げると以下のとおりである。<sup>4-3)</sup>

- 1) 「物理的距離の近さ」— 物理的に近い距離にいる者同志の間で対人選択は生起し易い。
- 2) 「態度の類似性」— 態度、信念、価値感などの知覚された類似性の保持者間で対人選択が生起し易い。
- 3) 「要求の相補性」— 要求の相補的特性の保持者間で対人選択が生起し易い。

これらの条件を検討すると、次の事が明らかになる。すなわち、まず 1) は相互認知の発生可能性(確率)に関係している。また、2) と 3) は、相互認知を一種の選択的知覚と考えた場合に、そのような知覚をひきおこす条件を示したものと思われる。この事からも、近所付き合いの条件として相互認知の重要性が指摘できよう。

### 行為の構造

行為は次のような構成要素から成り立っていると考えることができる。<sup>4-4)</sup>

- 1) 行為体—行為をする主体であり、環境を主体物に把握(状況規定)し、目標設定を行う。
- 2) 動機(または欲求)—人間個体の内部に潜在し、行為体に行動、行為を起こさせる原動力となる。
- 3) 環境(または客体)—行為体の置かれた客観的な場であり、人間内部に潜在する動機を呼び起こす刺激を内在する。

これらの行為の構成要素のうち、行為自体を規定するものは、「行為体」と「環境」であると考えられる。なぜならば、「動機」は人間個体の内部に生得的に存在し、環境からの何らかの刺激を受けるまで待機するという受動的なものと考えられるからである。つまり、「動機」は能動的に行為自体を規定し得ないのである。

### § 4. 3. 2. 「近所付き合い」の規定要因

さて、以上の考察を近所付き合いという具体的な行為に適用すると、行為体個人の近所付き合いは次の様な要因によって規定されるものと考えられる。

#### A) 行為者の特性による規定

- a. 性格... 行為者に近所付き合いをする動機があっても、他者に対する自発的な働きかけがないと近所付き合いは起こりにくい。これは、性格が外向的であるか内向的であるかが関与するものと思われる。
- b. 年令(年令層)... 行為者の年令は近所付き合いを規定する要因になりうる。同じ年令層の者同志は、物の見方、考え方、趣味、関心事の一致などで、つながりを持ち易く(たとえば老人同志は仲良くなり易い)、また反対に、年令層の異なる者同志は世代の違いから、これらの不一致で、つながりを持ちにくいと思われる。

4-3) (塹江, 1979)による。

4-4) この考え方は、(安田, 1980)を参考として、一部を改変したものである。

- c. 行為者の「近所付き合い」に対する認知（状況規定）... 行為者が近所付き合いを必要なものとしているか否かで、行為者の近所付き合いの程度は変わるであろう。これは行為者が、そこに永住する意志があるか、ないかによっても左右され、また近所の人の永住意識に対する認知（Aさんの家族は、ずっとここに住むつもりらしい。Bさんの家族は数年内に引越すそうだ...）も影響するであろう。さらに、近所付き合いを目的価値として捉えるか、手段価値として捉えるかによって、近所付き合いの仕方は異なるものと思われる。
- d. 行為者の能力... 行為者に交際意欲はあっても、病気、その他の身体的障害、あるいはコミュニケーションの手段である言葉の障害（方言 — 東京に出てきた東北人 —、外国語 — 日本に住むヴェトナム難民 —、その他の理由）などにより、交際が不可能ないし不自由な場合も存在するであろう。
- e. 居住年数... 一般的に言って、行為者の居住年数と近所付き合いの程度との間には、正の相関があると考えられる。
- f. 時間的余裕... 行為者の近所付き合いに対する時間的余裕によって近所付き合いの程度は規定されるであろう。
- g. 子供の有無... 子供、特に幼児および学齢期の児童は、親の交際の媒介として働く可能性が大きい。このため、行為者に子供がいるか否かは、近所付き合いに影響するであろう。
- h. 家族人数... 子供の場合と同じく、行為者以外の家族は行為者の交際の媒介として働く可能性がある。したがって、家族の人数は行為者の近所付き合いに影響する要因として考えられるであろう。

## B) 環境による規定

われわれは § 4 . 3 . 1 で、近所付き合いのプロセスの第一条件が「相互認知」であることを指摘し、対人選択の条件でも「相互認知」の重要性を明らかにしたが、この「相互認知」は「接触」によって生起するのが一般的なパターンであると考えられる。したがって、環境が近所付き合いに影響するのは、環境が住民間の「接触」を規定するためだと言うことができよう。つまり、ここで言う物理的環境とは「接触」を規定する環境であると考えられるであろう。

### § 4 . 3 . 3 . 階層と「近所付き合い」との間に 予測される関係<sup>4-5)</sup>

今回の調査対象は、芦屋浜シーサイドタウンの高層地区であるが、それでは「高層」という物理的環境は、住民の近所付き合いを規定するのであろうか。

この問題をわれわれが提起するのは、事前調査（→ § 2 . 2）中に、住民の一部から「高層階では近所付き合いが悪い。」という指摘があった事が引金となっている。ところで、これまでに発表された研究（→ § 3 . 2, § 4 . 2）でも「高層住戸に住む子供ほど外遊びが少ない」という知見が報告されている。他方、前節（§ 4 . 3 . 2）で考察したように、「子供」は、近所付き合いを規定する要因として挙げられる。したがって、この両者を結びつけて考えると「高層階は近所付き合いが希薄化する」ということは論理的にも予測しうることである。

〔予測知見 4 . 1 〕 高層階ほど、近所付き合いの程度は低くなるであろう。<sup>4-6)</sup>

4-5) ここでいう階層とは、stratificationのことではない。単に行行為者が何階（floor）に住んでいるかということである。

4-6) ここで「近所付き合いの程度」とは、交際の内容・質的側面、交際対象の数・量的側面の事である。われわれは近所付き合いを調査により客観的に観察するために便宜上、この両面で捉えるものとした。

#### § 4 . 3 . 4 . 仮説の検討

さて、ここでわれわれは、この予測知見 4 . 1 . が調査において観察したものと仮定して、これに対する原因仮説を検討し調査に備えたい。なぜならば第一に、この予測知見が論理的にも可能性を有するからである。第二に、われわれは、今回の調査を単なる予測と事後解釈に終わらせず、われわれがどれだけの理論的射程を有しているかを明示的に確認したいためである。

さて、われわれは § 4 . 3 . 2 . で近所付き合いを規定する要因を考えた。ところで、高層階ほど近所付き合いが希薄化しているならば、それらの規定要因が、高層階ほどマイナスの作用を及ぼしているものと考えられる。そこで以下 § 4 . 3 . 2 に準じて仮説を立てることにしよう。

##### A) 行為者の特性の階層別偏りによる影響 — 物理的特性による事前効果（「階層性の呼び水効果」）

〔仮説 4 . 1 〕 近所付き合いに対してマイナスの作用をする特性を持つ行為者が、高層階に集まった。

（例 1）近所付き合いは自分にとって必要ない、と状況規定している行為者が高層階に集まった場合、近所付き合いは希薄化するであろう。（A）— c を参照）

（例 2）子供のいない家庭が高層階に集まった場合、近所付き合いは希薄化するであろう。  
（A）— g を参照<sup>4-7)</sup>

では、これらの現象は、どのようなメカニズムにより起こりうるのでしょうか。ここでは便宜的に（例 2）をとりあげ、考えてみよう。（例 2）のような現象（子供のいない家庭が高層階に集まる）は、（もし、それが事実ならば）次のようにして生じた

ものと考えられる。すなわち、一般に幼児を持つ親は、入居の際にこどもの外遊びを考慮し、なるべく地上に近い低層階を選択しようとする傾向があり、その結果として、高層階には子どものない家庭が集まった、と推論できる。この解釈の真偽は今のところ明らかでないが（今回の調査で明らかにされる）、いずれにせよ、住戸の選択が偶然性に依拠するものでないかぎり、これらの現象は、高層住宅の持つ特性を入居者が事前に予期し状況規定を行なうために起こったもの、と考えることができる。このようにして、入居者の特性が階層により偏って集まるという現象が生じうるのである。この階層性が入居者を規定する現象を、われわれは「階層性の呼び水効果」と呼ぶことにする。

##### B) 物理的特性による事後効果

ところで、〔仮説 4 . 1 〕とは逆に、高層階の物理特性—「高層性」が住民に事後的に影響し、近所付き合いを阻害すると考えることもできる。

〔仮説 4 . 2 〕 高層階の持つ物理的特性（高層性）が、住民の近所付き合いを阻害した。



高層性が住民同志の接触を阻害したため、近所付き合いが希薄化した。

高層階の物理的特性としては、「高度が高い」、「地上と住戸との間の移動に時間がかかる」「地上と住戸との間の移動に労力がかかる」「地上と住戸との間の移動に危険性が伴う」などがあげられるが、これらに共通する事は、「外出の困難さ」として人間の心理に影響を与えるという事であろう。これに対する考察は、既に § 3 . 3 . 3 「出やすさの検討」でなされているので、ここでは省略するが、この「外出の困難さ」が人間の外出意欲を減退させ、人と人との接触を減らすものと考えられる。

従って、前節（→ § 4 . 3 . 2 ）の B) 「物理的環

4-7) ここでは、§ 4 . 3 . 2 の(a)~(h)の要因のうち、(c)と(g)に関するものを便宜上例にあげたが、他の(a), (b), (d)~(f), (h)の各々についても同様の事が考えられる。

境」で示唆したとおり、接触が阻害されるということとは、住民の相互認知の機会が阻害される事であり、その結果、近所付き合いが希薄になるということにつながるのである。また「外出の困難性」ゆえに定住意欲が薄れたり、家にこもりがちになるため性格が内向的になったり、行為者の特性が変容する場合も考えられるであろう。このためますます住民の近所付き合いは希薄化する方向へ進む。またこのようなプロセスによって近隣集団の近所付き合いが希薄化すると、その中で人間は時間的経過に伴い現状にあてて順応しようとする心理的メカニズムが働き、入居当初には近所付き合いが必要であると認知していた者でも、近所付き合いは必要のないものと状況規定し直すという可能性もでてくる。

#### § 4 . 3 . 5 . 結 び

われわれは、高層階の物理的特性が住民の近所付き合いにマイナスの影響を及ぼすものと仮定し、その原因を高層性の事前効果と事後効果の両面において検討し、2つの仮説を構築した。しかしこれらの仮説は、そのいずれかが単独で原因を説明するものとは限らない。また、事前効果が純粋に検出することは容易な作業ではない。何故ならば、前節でも述べたように、事後効果の作用のために住民の個々の特性が変われば、検出された住民の特性が、事後効果のため変化した特性かあるいは事後効果を受けていない純粋の特性かを、見分けにくいためである。今回の調査を成功させるためには、これらの事をふまえた上で、十分な準備が必要となろう。

#### § 5 . 結語：今後の課題

本稿において、われわれは、高層住宅都市における子供の遊びとコミュニティの問題について、種々の検討を行った。われわれは今後、この考察に基づいて調査票を作成し、芦屋浜シーサイドタウン高層地区内で調査を行う予定である。その調査結果により、現状を明確化すること、分析を行うことにより、問題点を把握し対策を検討することが、われわ

れの今後の課題として残されている。

#### 引用文献

塹江清志

1979 「職場の人間関係」, 野村昭編『人間探究の社会心理学 2, 人間と人間』, 東京: 朝倉書店, 117 - 131 頁。

石川尚子

1975 「遊びと表現活動」, 藤永保・高野清純編『幼児心理学講座 4・社会性の発達』, 東京: 日本文化科学社, 第 1 章。

叶内米子・湯川利和

1979 「高層住宅団地の子どもの遊びに関する研究・高島平団地の場合—その 2 子どもの屋外遊びに及ぼす影響」, 『日本建築学会大会学術講演梗概集』1167 - 1168

川道麟太郎

1978a 「高密度住宅地における密度と児童の交遊(I): 高密度居住環境の社会生態学的検討」, 『日本建築学会論文報告集』264: 117 - 125

1978b 「高密度住宅地における密度と児童の交遊(II): 高密度居住環境の社会生態学的検討」, 『日本建築学会論文報告集』265: 143 - 151

倉田和四生・赤坂真人・田尾正子・松岡敦子

1982 「芦屋浜シーサイドタウンのコミュニティ活動」, 『関西学院大学社会学部紀要』45: 253 - 283

建設省計画局

1981 「施設等現況」, 『建設統計要覧』東京: 財団法人建設物価調査会, 168

小林秀樹・川口晋・鈴木成文

1982 「高層住宅における共有領域の形成条件に関する考察」, 『日本建築学会大会学術講演梗概集』1087 - 1088

国松弘一・巽和夫・高田光雄・野口美智子・石倉健康・高井宏之

1981 「高層集合住宅の建設に関する調査研究—共

用空間の利用と評価—」,『日本建築学会大会学術講演梗概集』1265—1266

室崎益輝・大西一嘉・山口浩史・百田克彦

1981「芦屋浜高層住宅居住者に対する防災アンケート調査」,『住宅』6月:78—86

西川加禰・中野靖子

1970「子供の遊び場計画に関する研究—高層化住宅団地としての名古屋市又穂団地の場合—」,『日本建築学会大会学術講演梗概集』389—390

日本子どもを守る会

1981『子ども白書』,229—230

日本建築センター

1974『工業化工法による芦屋浜高層住宅プロジェクト提案競技Ⅰ・Ⅱ』,東京:工業調査会

新田米子

1980「高層階居住による子どもの遊びへの影響—高島平団地の場合—」,『家政学研究』35—42

野口溜美子

1973「高層集合住宅における近隣関係研究に関する建築計画的—考察」,『東海大学教養学部紀要』4:43—57

野口美智子・久米川敦子・巽和夫・高田光雄

1981「高層住宅の計画に関する研究—近所づきあいにおけるあいさつすべき範囲—」,『日本建築学会大会学術講演梗概集』1091—1092

佐藤郁子・湯川利和

1981a「高層住宅団地の子どもの遊びに関する研究—高島平団地の場合—その3 住棟比較」,『日本建築学会大会学術講演梗概集』983—984

1981b「高層住宅団地の子どもの遊びに関する研究—高島平団地・竹見台団地・芦屋浜シーサイドタウンの場合—」,『日本建築学会近畿支部研究報告集』273—276

谷口汎邦・森保洋之

1973「子供の遊びよりみた高層高密度住宅団地の

オープンスペース計画と利用 — 高層高密度住宅団地計画の研究その8—」,『日本建築学会大会学術講演梗概集』

見田宗介

1966『価値意識の理論』,東京:弘文堂

安田三郎

1980「行為の構造」,安田三郎・塩原勉・富永健一・吉田民人編『基礎社会学1・社会的行為』東京:東洋経済新報社,第一章。

山本剛郎

1981「コミュニティ研究の覚え書」,『関西学院大学社会学部紀要』43:169—180

山本靖子・西川加禰

1971「高層化住宅における子供の遊び場と居住環境に関する調査研究 — 1 — 又穂団地における遊び場計画について」,『大阪市立大学家政学部紀要』18:145—151

湯川利和・叶内米子

1979「高層住宅団地の子どもの遊びに関する研究—高島平団地の場合—その1 子どもの遊びの実態」,『日本建築学会大会学術講演梗概集』1165—1166